

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○犯罪被害者への支援			
主な取組	被害者支援推進事業	実施計画 記載頁	119	
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪被害者等の被害軽減・早期被害回復のため、民間被害者支援団体と連携した犯罪被害者等へのきめ細かな支援や各種研修会等を活用した職員の資質向上に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	民間被害者支援団体と連携した犯罪被害者等への支援					→	県
担当部課	警察本部警務部警務課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
○総合的被害者支援推進事業 ○犯罪被害者等基本法推進事業	2,595	2,258	<ul style="list-style-type: none"> ■ 犯罪被害者等への支援(222件・308人)、カウンセリングの実施(34回・46人) ■ 犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)への情報提供(12件) ■ 犯罪被害者等給付金の支給(申請17件、裁定24件) ■ 中高校生を対象とした「命の授業」の開催(28回) 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	■ 犯罪被害者等への適時的確なカウンセリングの実施や犯罪被害者等給付金の支給による精神的・経済的な支援のほか、「命の授業」の開催により、被害者も加害者も出さない社会づくりに向けた意識の高揚が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
○総合的被害者支援推進事業 ○犯罪被害者等基本法推進事業	2,326	<ul style="list-style-type: none"> ■ 犯罪被害者等への支援、カウンセリングの実施 ■ 犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)への情報提供 ■ 犯罪被害者等給付金の支給 ■ 中高校生を対象とした「命の授業」の開催 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

「命の授業」を強化、拡充した結果、28校(中学校21校、高校7校)、延べ9,213人に実施、前年度比15校、3,850人増となった。
 また、警察庁が主催した「命の大切さを学ぶ教室作文コンクール」において当県から応募した2作品が優秀作品として表彰されるなど、相当の成果を上げた。
 犯罪被害者支援団体、関係機関と連携した「犯罪被害者支援を考える県民の集い」を開催、約800名の観覧客を集め、広く県民に啓発した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	10,820件 (25年)	11,000件 (28年)	1,583件	1,314,140件 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	刑法犯認知件数(10,821件)は、平成24年に引き続いて減少するなど、一定の成果を挙げているものの、その減少率は鈍化し、高止まり傾向にあることから、犯罪被害者等の被害の早期回復や軽減、再発防止に向け、関係機関・団体と連携した支援活動を的確かつ効果的に継続推進する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・被害者支援の基本原理に基づき、被害者の心の痛み、命の大切さ、被害者支援の必要性などについて、地域社会の更なる理解と協力を得なければならず、昨年に引き続き、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も生まない街づくりに向けた気運の醸成を図る。
- ・刑法犯認知件数は年間1万件以上発生し、交通人身事故にあっても年間6千件以上発生し、高止まり傾向にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・犯罪被害者等早期援助団体や関係機関との連携が不可欠であり、民間被害者支援団体の課題である財政基盤・人的基盤の安定に向け、予算措置、事業運営など各種支援を積極的に推進する。
- ・ボランティア養成講座、研修会などへ講師派遣し、ボランティアのスキルアップ、活動基盤の強化を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・「命の授業」は、将来を担う中高校生を対象に犯罪被害者遺族の悲痛な叫び等を伝え、被害者支援の必要性や命の大切さに対する理解を深め、規範意識の向上にも資することから継続強化、拡充を図る。
- ・被害者の精神的被害の回復など被害の早期軽減に大きな役割を果たしている犯罪被害者等早期援助団体や関係機関と連携して実効性のある被害者支援事業を企画するなど、広報啓発活動を推進する。
- ・ボランティア相談員の能力向上、高齢化解消など人材育成に向けて、関係機関と相互協力し充実した支援体制を確立する。